

## 第4章 高齢者福祉計画



## **第4章 高齢者福祉計画**

### **第1節 高齢者福祉事業の推進**

#### **1 高齢者の生活を支える事業**

##### **(1) ひとり暮らし老人等緊急通報システム事業**

在宅のひとり暮らし高齢者世帯に家庭用緊急通報装置を設置し、緊急事態に迅速な対応のできる体制を整備し、高齢者の日常生活上の安全を確保するとともに精神的な不安を解消します。

##### **(2) 愛の定期便事業**

ひとり暮らし高齢者宅を訪問し、乳製品を配布して安否の確認、健康の保持及び独居感の解消を図り、ひとり暮らし高齢者の福祉の増進を図ります。

#### **2 高齢者のQOL（生活の質）を高める事業**

##### **(1) 在宅介護慰労金支給事業**

要介護3以上と認定された高齢者（家族介護慰労事業対象者は除く）を在宅で介護している家族（介護保険サービスを受けていない人の家族）の労をねぎらい介護慰労金を支給します。

##### **(2) 家族介護慰労事業**

重度の要介護認定者（要介護4、要介護5）で、1年間介護保険のサービスを利用していない高齢者を在宅で介護している家族（町民税非課税世帯）に介護慰労金を支給します。

##### **(3) 福祉タクシー利用助成事業**

高齢者等が、タクシー会社を利用し定期的に医療機関への通院等をする際のタクシー料金の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。

##### **(4) 高齢者住宅安心確保事業**

高齢者世話付き住宅（シルバーハウジング）等に入居している高齢者に対し、生活援助員を派遣して、生活指導、相談、安否確認等のサービスを提供することにより、入居者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるようその在宅生活を支援します。

### 3 施設福祉サービス

#### (1) 養護老人ホーム

養護老人ホームは、町の措置決定が必要となり、誰もが入所できる施設ではありません。また、介護保険施設ではないので原則的には寝たきりの方や十分な所得があるとみなされた場合には入居できない施設で、経済的・環境的な理由から自宅での生活が困難な方を対象としている施設です。

今後も、居宅生活が困難な高齢者の処遇及び対策について、近隣市町との調整を図りつつ、広域的な対応を検討していきます。平成26年度は、定員110人に対し、入所者数は72人で本町の入所者数は11人となっています。

##### ■養護老人ホームの実績

サービス種別	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
定員	人	110	110	110
入所者数	人	74	72	72
本町の入所者数	人	10	11	11

#### (2) ケアハウス

ケアハウスは軽費老人ホームの一種で、心身機能の低下等により独立して生活することに不安があり、かつ家族による援助を受けることが困難な高齢者を入所させ、食事や入浴等の介助、相談支援、機能訓練等のサービスを提供する施設です。平成26年度の入所者数は、定員数に達しており、本町の入所者数は15人となっています。

##### ■ケアハウスの実績

サービス種別	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
定員	人	15	15	15
入所者数	人	15	15	15
本町の入所者数	人	7	6	8

## 第2節 地域で支え合う福祉活動の推進（社会福祉協議会への委託事業）

### 1 高齢者の介護予防事業

#### （1）配食サービス事業

自ら食事を調理したり、買い物が困難なひとり暮らし高齢者世帯等を対象に月4回、栄養バランスのとれた食事を定期的に届け、同時に利用者の安否確認を行うサービスです。

### 2 高齢者の生活支援事業

#### （1）軽度生活援助事業

自立した在宅生活の継続を図るため、在宅で日常生活上の援助を必要とするひとり暮らし高齢者等を対象に、ホームヘルパーが自宅を訪問し、買物、掃除、洗濯、外出時の援助等を行います。

#### （2）心配ごと相談所運営事業

境町社会福祉会館の相談室を利用して、相談員が高齢者やその家族が日頃から困っていることや悩んでいること等についての相談を受けています。

## 第3節 高齢者の社会参加・生きがいづくり

### 1 高齢者社会参加活動

#### (1) 老人クラブ活動

老人クラブは、地域の高齢者によって組織されている相互扶助組織で、会員の意見（ニーズ）にもとづき、明るい長寿社会づくりや保健福祉の向上に努めることを目的として、様々な活動をしています。

現在、会員数の減少や、若年高齢者（60歳代）の老人クラブ離れが問題となっているため、広報紙やパンフレット、町のホームページ等を活用して新会員の加入促進を図るとともに、時代のニーズに応じた活動内容の充実を図ります。クラブ（団体）数は、35団体で減少傾向にあり、平成26年度は2,507人となっています。

■老人クラブ団体数と会員数の実績

サービス種別	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
クラブ（団体）数	団体	36	36	35
会員数	人	2,628	2,616	2,507

#### (2) シルバー人材センター

シルバー人材センターは、就労を希望する高齢者に臨時的・短期的な仕事を紹介する組織です。

高齢者にとって働くことは社会参加や生きがいづくりにつながり、さらには、閉じこもりの防止にも有効であると考えられています。そのため、高齢者の希望に応じた就労支援と情報提供の充実が求められています。また、団塊の世代が定年を迎えていることから、将来を見据えた体制づくりと情報提供に努めます。

#### (3) 世代間交流活動

地域の活性化のためには、様々な世代の人々がふれあい、お互いが持っている考え、能力等を理解し合う関係を築いていくことが必要です。そのため、高齢者の生きがい対策として、高齢者がこれまで習得した知識や技術等を生かし、子どもたちと交流できるよう、世代間交流を推進していく必要があります。

平成26年度「伝承事業」は35クラブ、「スポーツ交流」は小学校で実施しています。

■世代間交流活動の状況

活動内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度
「伝承事業」 老人クラブ会員の経験や知識を生かし、手縫いの雑巾作りを子ども会とともに実施し、交流を深める。	クラブ 小学校・公共施設へ寄贈	クラブ 小学校・公共施設へ寄贈	クラブ 小学校・公共施設へ寄贈
「スポーツ交流」 老人クラブが健康づくりとして取り組んでいるペタンク・グラウンドゴルフ等のスポーツを学校行事を通じて実施し、交流を深める。	小学校	小学校	小学校

## 2 生きがいづくり

### (1) スポーツ・レクリエーション活動の充実

スポーツ・レクリエーションは、心身の健康を増進させるだけでなく、仲間との交流をとおして、喜びや生きがいにもつながるという重要な役割を果たします。そのため、ゲートボール、グラウンドゴルフ、テニス、ウォーキング等の各種スポーツ・レクリエーション活動を支援するとともに、新しい種目も積極的に取り入れ、スポーツ・レクリエーション参加者の拡大をめざします。

### (2) 高齢者のボランティア活動支援の充実

高齢者自身も地域を支える担い手として、気軽にボランティア活動に参加できるように、広報紙等によるPRの充実を図っていきます。また、閉じこもりがちな高齢者に声かけや情報提供等を行う「在宅福祉を支える友愛活動」の推進を支援していきます。その他、地域や公共施設における清掃作業等への支援も行っていきます。

## 3 高齢者にやさしいまちづくり

### (1) 生活環境の整備

高齢者等が快適に暮らすことができる地域社会を実現するため、公共施設、道路、公園等の公共施設のバリアフリー化が進んでいない箇所の整備・改築や、これから新設・改修する公共施設については、手すりやスロープの設置等福祉的配慮のある整備を推進します。

### (2) 安全対策の推進

交通安全対策では高齢者が年々増加する傾向にある中で、すべての高齢者にとって安全な環境が求められています。交通安全の呼びかけ、防災・防犯・交

通安全意識の啓発を図るパンフレットや広報資料の配布等安全対策の充実に努めます。また、近年増加している消費者被害の防止に向けた情報の周知、緊急通報装置の設置等も推進していきます。

### (3) ボランティア活動の推進

少子化や核家族化の進展等によって、地域共同体の意識や機能が衰退しつつあるため、地域での支え合いの担い手となるボランティア活動に対する関心が高まっています。本町では、社会福祉協議会と連携しつつ、ボランティア団体の育成・支援を行うとともに、シルバーボランティア（高齢者によるボランティア）の活動を推進し、その活用を図り、地域全体で高齢者を見守るネットワークの確立をめざします。また、ボランティア活動の担い手として、人材の発掘・育成支援に努めていきます。

### (4) 福祉教育の推進

子どもたちは、生活ニーズの多くある高齢者や障害のある方等と出会い、ふれあいの中から「ともに生きる力を育む」ことを学び、豊かな心を育成するため、「総合的な学習の時間」を利用して、世代間交流の場を設けています。このことは、高齢者にとっても生きがいづくりにつながるころから、今後も学校と連携し高齢者福祉に対する住民意識の高揚を図るために、生涯学習や地域活動等の様々な機会を利用して、福祉教育を推進していきます。